

令和3年度少子化対策 関係予算

(単位：百万円)

項 目		予算額			決算額
		令和元年度 (当初)	令和2年度 (当初)	令和3年度	令和元年度
I 重点課題	1 結婚・子育て世代が将来にわたる展望を描ける環境をつくる	1,071,612	1,106,663	1,064,513	970,239
	2 多様化する子育て家庭の様々なニーズに応える	3,270,849	4,001,906	4,058,446	3,199,565
	3 地域の実情に応じたきめ細かな取組を進める	1,258,313	1,490,207	1,567,443	1,269,975
	4 結婚、妊娠・出産、子供・子育てに温かい社会をつくる	161	189	176	126
	5 科学技術の成果など新たなリソースを積極的に活用する	—	—	—	384
	小 計	4,342,588	5,108,728	5,123,103	4,170,256
II ライフステージ における施策	1 結婚前	206,708	236,139	202,367	204,718
	2 結婚	37,317	39,601	40,395	31,625
	3 妊娠・出産	41,304	41,505	30,068	35,189
	4 子育て	4,995,984	5,780,835	5,848,603	5,880,012
	小 計	5,060,455	5,849,537	5,906,450	5,941,875
総 計		5,119,926	5,907,687	5,957,392	5,996,382

注1：表は、基本的に「少子化社会対策大綱」（2020年5月29日閣議決定）の主要施策に従い、社会保障関係費に限らず、一般会計及び特別会計の予算について整理している。

2：予算額については、当初予算の総計であり、補正予算は含まない。例えば、令和2年度第3次補正予算には、「子育て安心プラン」の実施にかかる経費や、不妊に悩む方への特定治療支援事業の拡充にかかる費用等が計上されている。

3：少子化対策以外の目的で実施している施策と一体的に計上している施策については、少子化対策関連分の予算額が特定ができないことから、表の額には含めていない。

4：複数の項目に重複して該当する施策の予算額については、いずれか1つの項目に計上しているため、「—」としているところがある。

5：小分類（「1 結婚・子育て世代が将来にわたる展望を描ける環境をつくる」のレベル）を構成する項目に重複があることから、小分類の合計は「I 重点課題」又は「II ライフステージの各段階における施策」の小計に、「I 重点課題」と「II ライフステージの各段階における施策」の合計は総計に一致しない。